

設

年度分

ガス小売事業者名

1 家庭用小売供給契約の料金設定方法・契約期間等報告書

料金設定方法・契約期間等		備考
料金設定方法（複数選択可）	☐ 二部料金制 ☐ 最低料金制 ☐ 完全従量料金制 ☐ 定額料金制 ☐ その他（ ）	
原料費調整	☐ 有り ☐ 無し	
調整額の設定方法（複数選択可）	☐ 燃料の貿易統計価格に連動（上乗有り） ☐ 燃料の貿易統計価格に連動（上乗無し） ☐ その他（ ）	
契約事務手数料等	☐ 有り ☐ 無し	
契約1件当たりの契約事務手数料等の金額（複数選択可）	☐ ～888円 ☐ 1,000～2,888円 ☐ 3,000円～4,888円 ☐ 5,000円～8,888円 ☐ 10,000円～88,888円 ☐ 100,000円～ ☐ その他（ ）	
契約期間	☐ 1年未満 ☐ 1年以上～2年未満 ☐ 2年以上～3年未満 ☐ 3年以上	
契約期間内に解約した場合の違約金等の設定	☐ 有り ☐ 無し	
契約1件当たりの違約金等の金額（複数選択可）	☐ ～888円 ☐ 1,000～2,888円 ☐ 3,000円～4,888円 ☐ 5,000円～8,888円 ☐ 10,000円～88,888円 ☐ 100,000円～ ☐ その他（ ）	
長期契約割引	☐ 有り ☐ 無し	
長期契約割引による割引率（複数選択可）	☐ 1%未満 ☐ 1%以上～2%未満 ☐ 2%以上～3%未満 ☐ 3%以上～5%未満 ☐ 5%以上 ☐ その他（ ）	
長期契約割引の適用に必要な契約期間（複数選択可）	☐ 1年未満 ☐ 1年以上～2年未満 ☐ 2年以上～3年未満 ☐ 3年以上～5年未満 ☐ 5年以上 ☐ その他（ ）	
契約期間内に解約した場合の違約金等の設定	☐ 有り ☐ 無し	
契約1件当たりの違約金等の金額（複数選択可）	☐ ～888円 ☐ 1,000～2,888円 ☐ 3,000円～4,888円 ☐ 5,000円～8,888円 ☐ 10,000円～88,888円 ☐ 100,000円～ ☐ その他（ ）	
他の商品・役務とのセット販売	☐ 有り ☐ 無し	
他の商品・役務の内容（複数選択可）	☐ 電気 ☐ 灯油 ☐ ガソリン・軽油 ☐ 水道 ☐ 携帯電話 ☐ 携帯電話を除く通信 ☐ 動画配信サービス ☐ その他（ ）	
小売供給に伴う料金割引やキャッシュバック・ポイント還元等のサービス	☐ 有り ☐ 無し	
料金割引やキャッシュバック・ポイント還元等の条件	☐ 有り ☐ 無し	
料金割引やキャッシュバック・ポイント還元等の条件の種類（複数選択可）	☐ 一定の期間までの契約継続 ☐ 一定の金額以上の料金支払い ☐ 一定の期間以上の契約継続 ☐ 特定のウェブページ・広告等の閲覧 ☐ 特定のアンケート項目への回答 ☐ 特定の顧客条件を満たした契約 ☐ その他（ ）	

2 商業用小売供給契約の料金設定方法・契約期間等報告書

料金設定方法・契約期間等		備考
料金設定方法（複数選択可）	☐ 二部料金制 ☐ 最低料金制 ☐ 完全従量料金制 ☐ 定額料金制 ☐ その他（ ）	
原料費調整	☐ 有り ☐ 無し	
調整額の設定方法（複数選択可）	☐ 燃料の貿易統計価格に連動（上乗有り） ☐ 燃料の貿易統計価格に連動（上乗無し） ☐ その他（ ）	
契約事務手数料等	☐ 有り ☐ 無し	
契約1件当たりの契約事務手数料等の金額（複数選択可）	☐ ～888円 ☐ 1,000～4,888円 ☐ 4,900円～9,999円 ☐ 10,000円～48,888円 ☐ 48,888円～88,888円 ☐ 100,000円～ ☐ その他（ ）	
契約期間	☐ 1年未満 ☐ 1年以上～2年未満 ☐ 2年以上～3年未満 ☐ 3年以上	
契約期間内に解約した場合の違約金等の設定	☐ 有り ☐ 無し	
契約1件当たりの違約金等の金額（複数選択可）	☐ ～8,888円 ☐ 10,000～88,888円 ☐ 100,000円～488,888円 ☐ 500,000～888,888円 ☐ 1,000,000円～1,888,888円 ☐ 2,000,000円～2,888,888円 ☐ 3,000,000円～ ☐ その他（ ）	
長期契約割引	☐ 有り ☐ 無し	
長期契約割引による割引率（複数選択可）	☐ 1%未満 ☐ 1%以上～3%未満 ☐ 3%以上～5%未満 ☐ 5%以上～10%未満 ☐ 10%以上 ☐ その他（ ）	
長期契約割引の適用に必要な契約期間（複数選択可）	☐ 1年未満 ☐ 1年以上～5年未満 ☐ 5年以上～10年未満 ☐ 10年以上 ☐ その他（ ）	
契約期間内に解約した場合の違約金等の設定	☐ 有り ☐ 無し	
契約1件当たりの違約金等の金額（複数選択可）	☐ ～8,888円 ☐ 10,000～88,888円 ☐ 100,000円～488,888円 ☐ 500,000～888,888円 ☐ 1,000,000円～1,888,888円 ☐ 2,000,000円～2,888,888円 ☐ 3,000,000円～ ☐ その他（ ）	

3 工業用小売供給契約の料金設定方法・契約期間等報告書

料金設定方法・契約期間等		備考
料金設定方法（複数選択可）	☐ 二部料金制 ☐ 最低料金制 ☐ 完全従量料金制 ☐ 定額料金制 ☐ その他（ ）	
原料費調整	☐ 有り ☐ 無し	
調整額の設定方法（複数選択可）	☐ 燃料の貿易統計価格に連動（上限有り） ☐ 燃料の貿易統計価格に連動（上限無し） ☐ その他（ ）	
契約事務手数料等	☐ 有り ☐ 無し	
契約1件当たりの契約事務手数料等の金額（複数選択可）	☐ ～899円 ☐ 1,000～4,999円 ☐ 4,999円～9,999円 ☐ 10,000円～49,999円 ☐ 49,999円～99,999円 ☐ 100,000円～ ☐ その他（ ）	
契約期間	☐ 1年未満 ☐ 1年以上～2年未満 ☐ 2年以上～3年未満 ☐ 3年以上	
契約期間内に解約した場合の違約金等の設定	☐ 有り ☐ 無し	
契約1件当たりの違約金等の金額（複数選択可）	☐ ～9,999円 ☐ 10,000～99,999円 ☐ 100,000円～499,999円 ☐ 500,000～999,999円 ☐ 1,000,000円～1,999,999円 ☐ 2,000,000円～2,999,999円 ☐ 3,000,000円～ ☐ その他（ ）	
長期契約割引	☐ 有り ☐ 無し	
長期契約割引による割引率（複数選択可）	☐ 1%未満 ☐ 1%以上～3%未満 ☐ 3%以上～5%未満 ☐ 5%以上～10%未満 ☐ 10%以上 ☐ その他（ ）	
長期契約割引の適用に必要な契約期間（複数選択可）	☐ 1年未満 ☐ 1年以上～5年未満 ☐ 5年以上～10年未満 ☐ 10年以上 ☐ その他（ ）	
契約期間内に解約した場合の違約金等の設定	☐ 有り ☐ 無し	
契約1件当たりの違約金等の金額（複数選択可）	☐ ～9,999円 ☐ 10,000～99,999円 ☐ 100,000円～499,999円 ☐ 500,000～999,999円 ☐ 1,000,000円～1,999,999円 ☐ 2,000,000円～2,999,999円 ☐ 3,000,000円～ ☐ その他（ ）	

4 その他用小売供給契約の料金設定方法・契約期間等報告書

料金設定方法・契約期間等		備考
料金設定方法（複数選択可）	☐ 二部料金制 ☐ 最低料金制 ☐ 完全従量料金制 ☐ 定額料金制 ☐ その他（ ）	
原料費調整	☐ 有り ☐ 無し	
調整額の設定方法（複数選択可）	☐ 燃料の貿易統計価格に連動（上限有り） ☐ 燃料の貿易統計価格に連動（上限無し） ☐ その他（ ）	
契約事務手数料等	☐ 有り ☐ 無し	
契約1件当たりの契約事務手数料等の金額（複数選択可）	☐ ～899円 ☐ 1,000～4,999円 ☐ 4,999円～9,999円 ☐ 10,000円～49,999円 ☐ 49,999円～99,999円 ☐ 100,000円～ ☐ その他（ ）	
契約期間	☐ 1年未満 ☐ 1年以上～2年未満 ☐ 2年以上～3年未満 ☐ 3年以上	
契約期間内に解約した場合の違約金等の設定	☐ 有り ☐ 無し	
契約1件当たりの違約金等の金額（複数選択可）	☐ ～9,999円 ☐ 10,000～99,999円 ☐ 100,000円～499,999円 ☐ 500,000～999,999円 ☐ 1,000,000円～1,999,999円 ☐ 2,000,000円～2,999,999円 ☐ 3,000,000円～ ☐ その他（ ）	
長期契約割引	☐ 有り ☐ 無し	
長期契約割引による割引率（複数選択可）	☐ 1%未満 ☐ 1%以上～3%未満 ☐ 3%以上～5%未満 ☐ 5%以上～10%未満 ☐ 10%以上 ☐ その他（ ）	
長期契約割引の適用に必要な契約期間（複数選択可）	☐ 1年未満 ☐ 1年以上～5年未満 ☐ 5年以上～10年未満 ☐ 10年以上 ☐ その他（ ）	
契約期間内に解約した場合の違約金等の設定	☐ 有り ☐ 無し	
契約1件当たりの違約金等の金額（複数選択可）	☐ ～9,999円 ☐ 10,000～99,999円 ☐ 100,000円～499,999円 ☐ 500,000～999,999円 ☐ 1,000,000円～1,999,999円 ☐ 2,000,000円～2,999,999円 ☐ 3,000,000円～ ☐ その他（ ）	

- 備考
- 1 家庭用、商業用及びその他用の小売供給契約の契約件数が49以下の料金メニュー並びに工業用の小売供給契約の契約件数が4以下の料金メニューについては、記載にあたって考慮することを要しない。
 - 2 家庭用、商業用及びその他用の小売供給契約の契約件数が50以上の料金メニュー並びに工業用の小売供給契約の契約件数が5以上の料金メニューについては、小売料金メニュー（指定旧供給区域等小売供給メニューを除く。）の内容に応じて各用途別に記載すること。
 - 3 契約金、入会金等の名称を問わず、小売供給を受けるために需要家がガス小売事業者に対して負うことになる金銭的負担（工事費等の実費負担を除く。）は全て契約事務手数料に含めること。
 - 4 違約金、解約金等の名称を問わず、契約期間の途中で解約により需要家がガス小売事業者に対して負うことになる金銭的負担（違約金の支払、預かり金の没収等）は全て違約金等に含めること。
 - 5 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。